

木更津市重層的支援体制整備事業実施計画(実施体制の変更)
(令和5年4月1日時点 ※組織改正に伴う変更)

事業名		所管課	実施体制
【区分1】包括的相談支援事業	(1)地域包括支援センターの運営	高齢者福祉課	【支援対象者】65歳以上の高齢者等 【実施方式】委託： 社会福祉法人慈心会 社会福祉法人長須賀保育園 社会福祉法人千葉育美会 社会福祉法人かずさ萬燈会 株式会社GFS 【圏域】市内9圏域5か所 【支援機関】 木更津市中部地域包括支援センター(木更津西地区・木更津東地区) 木更津市西部地域包括支援センター(岩根地区・金田地区) 木更津市南部地域包括支援センター(波岡地区・鎌足地区) 木更津市北部地域包括支援センター(中郷地区・清川地区) 木更津市富来田地域包括支援センター(富来田地区) 【業務内容】 総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント
	(2)障害者相談支援事業	障がい福祉課	【支援対象者】障がい者・障がい児等 【実施方式】委託： 社会福祉法人かずさ萬燈会 社会福祉法人みづき会 社会福祉法人のゆり会 社会福祉法人いずみ会 【圏域】木更津市全域 【支援機関】 木更津市指定相談支援事業所 ほっと 相談支援事業所 はちどり 木更津市指定相談支援事業所 ひつじぐも 相談支援事業所 相談支援センター 晴 【業務内容】 相談支援、権利擁護

【区分1】包括的相談支援事業	(3)利用者支援事業	子育て支援課 こども保育課	【支援対象者】子ども及びその保護者等 【実施方式】直営 【圏域】木更津市内全域 【支援機関】子育て支援課(母子保健型) 木更津市わかば子育て支援センター(基本型) 【業務内容】保健師等の専門職による妊娠期から子育て期までの母子保健等のサービス等の情報提供等
	(4)生活困窮者自立相談支援事業	福祉相談課	【支援対象者】現に生活に困窮している、または将来において困窮になりうる方及びその家族等 【実施方式】直営 【圏域】木更津市全域 【支援機関】福祉相談課 【業務内容】生活困窮に関する包括的・継続的相談、個別計画の作成・検討・支援提供等、支援計画の評価等

【区分2】地域づくり支援	(1)地域介護予防活動支援事業	高齢者福祉課	「筋力アップ体操」サークル 【支援対象者】木更津市民(高齢者等) 【実施方式】グループによる実施 【圏域】木更津市全域 【支援機関】高齢者福祉課 【業務内容】地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援、体力測定・健康講話等
	(2)生活支援体制整備事業	高齢者福祉課	【実施方法】木更津市社会福祉協議会 【圏域】木更津市全域 【支援機関】木更津市社会福祉協議会(第1層・第2層) 【業務内容】社会資源の開発やネットワークの構築等、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備の推進、生活支援コーディネーターと多様な主体が参画する定期的な情報の共有・連携強化の場「協議体」を設置し、地域ニーズ・社会資源の把握や生活支援サービスの構築の推進
	(3)地域活動支援センター事業	障がい福祉課	【実施方式】 委託:社会医療法人社団さつき会 補助金:特定非営利活動法人たちばな学舎 特定非営利活動法人たぬき工房 特定非営利活動法人イチミリノコエ(令和4年9月30日まで) 特定非営利活動法人やさしねっと結(令和4年3月末まで) 【圏域】木更津市内全域 【支援機関】 ケアセンターさつき 地域活動支援センターⅢ型わかば 地域活動支援センターⅢ型たぬき工房 地域活動支援センターⅢ型cube-3(令和4年9月30日まで) 地域活動支援センターⅢ型わかす結(令和4年3月末まで) 【業務内容】 創作的活動・生産活動の機会提供等

【区分2】 地域づくり支援	(4)地域子育て支援 拠点事業	こども保育課	【実施方式】 委託：社会福祉法人木更津むつみ福祉会 補助金：社会福祉法人恵福祉会 社会福祉法人長須賀保育園 社会福祉法人木更津大正会 【圏域】木更津市全域 【支援機関】 (一般型) 木更津市わかば子育て支援センター 木更津市請西子育て支援センター ふくた保育園 さとの保育園 うみまち保育園 地域子育て支援センターゆりかもめ東清分館 地域子育て支援センターゆりかもめ寺町分館 【業務内容】 常設の地域子育て拠点と児童福祉施設等の子育て支援施設に親子が集う場を設置し、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習の実施等
【区分3】 参加支援事業	(1)参加支援事業	福祉相談課	【支援対象者】木更津市民 【実施方式】委託：木更津市社会福祉協議会 【支援機関】木更津市社会福祉協議会 【業務内容】 個別の支援では対応が困難な本人や世帯の狭間の個別ケースに対応するため、福祉サービス事業所等の地域の社会資源を活用、または新たな社会資源を開拓し、要支援者の社会とのつながりづくりに向けた支援の実施
【区分4】 継続的支援 を 通じた アウトリーチ等	(1)アウトリーチ等 を通じた 継続的支援事業	福祉相談課	【支援対象者】必要な支援が届いていない人等 【実施方式】委託：木更津市社会福祉協議会 【圏域】木更津市内全域 【支援機関】木更津市社会福祉協議会 【業務内容】長期にわたり人と社会と交流をしてこなかった方など、本人との信頼関係を築くまで時間を要する方等に対し、トータル的な見守り支援を行う。

【区分5】 多機関 協働事業	(1)多機関 協働事業	福祉相談課	重層的支援会議の設置 【目的】包括的相談支援事業における支援機関等で受け付け、個別ケース会議等で支援検討する中で、既存の制度では適用できない困難ケースについて、支援機関等への助言や支援の方向性を決め、また、支援機関等が作成する支援プランについての議論、アセスメントへの評価等を行う。柔軟に対応するため、必要に応じて随時開催する。 【構成メンバー】木更津市、木更津市社会福祉協議会、支援関係機関、アドバイザー委員(弁護士、司法書士、社会福祉士等)
----------------------	----------------	-------	---